

今月14日の『コロナ相談会』の報告

今回の相談会には事前予約が2件、翌日にしてほしい旨の連絡が1件ありました。

今回持続化給付金を申請しようと予約された建設関連業者は昨年8月に開業し、労働保険加入のために民商に入会。取引銀行の行員から持続化給付金を勧められ、周りの友人も受給していることから私も貰いたいと来られた次第です。



周りの友人も受給していることから私も貰いたいと来られた次第です。帳面は知り合いに頼める人がいるからと申告集会にも不参加。今回改めて申告書や帳面を見てみると誤りが見つかり、資料をそろえて出直してもらうことになりました。

もう一人の方はスナック経営のママさんで、家賃支援給付金の申請に来られました。しかし、賃貸契約書が3月末に期限が切れていることから、大家さんに書いてもらう書類を持って再度来所願うことになりました。

コロナ禍の支援金申請で総じて言えることは、常日頃の各種申請届の不備、記帳・申告間違いなどが確実にあぶりだされ、一つの支援金申請に相当な時間が費やされる結果となるケースが目立つということです。いかに日常の自主記帳が基本であるかが問われます。

今後も多様な支援金制度が創設されるかも知れません。後々のことを考え、きちんと帳簿をつけましょう。



農家さんにも

持続化給付金♪

最近、まったく庶民とかけ離れたところで国の指導者が決められました。何だか我々は蚊帳の外。他人事のようです。だけど、我々にも生活が掛かっているわけですよね。こんなことでいいのでしょうか。何だか雲の上で決まってしまうようで納得がいきません。

我々にも生きしていく権利が有ります。コロナだろうが消費税だろうが、どんなことをしても生き抜いて見せましょう（もちろん犯罪はダメです）。それ以外で、戴けるものなら何でも頂戴し、借りられるものなら何でも借りて生き延びましょう。そのためにも国がせつかり用意してくれた【持続化給付金】。貴わない手はないと思います。現に上越民商が扱った申請額は1億円を超え会員の3割の業者が手にしています。



今年1月からの任意の1か月間、昨年度の売上より50%以上の減収で、最高額 法人200万円、個人100万円がもらえる制度です。でも、申請は電子申請。困った、分からぬ方は民商がサポートします。ご相談は下記民商まで。

上越民主工商会 ☎025-524-4816

私たちの民商①

※民商のことをもっと知っていただけます。

戦争中、中小業者は「お国のため」といって商売をやめさせられ、兵隊にとられ、軍需工場にかり出されました。

戦後、廃墟の中から立ち上がり、商売を築き上げようとしたとき、猛烈な重税の嵐が襲い掛かってきました。

戦前の納税者は

人口の1.6%（1937年）だったのが、戦後（1947年）は25%になりました。上から

の一方的な重税が押し付けられ、寝ている病人のふとんや腕にはめている時計まで差し押さえ、

トラックで引き上げてすぐ競売、そういう暴挙がアメリカ占領軍の立会いの下で行われ、「カラスの鳴かない日はあります、税金苦で自殺者の出ない日はない」という状況でした。

中小業者は、自らの営業と命を守るために立ち上がり、各地に「民主納稅会」「生活擁護同盟」「納稅民主化同盟」「民主工商会」などの組織が生まれました。



自觉的な中小業者によって各地に作られた民主工商会（民商）を中心とした全国組織として全商連は1951年（昭和26年）8月に結成され、翌52年3月に「日本商工新聞」（現在の全国商工新聞）を創刊しました。全国商工新聞は全国の業者運動を一つに結び付ける役割を果たしています。つづく

「私たちの民商」より

7月豪雨災害

支援募金集計結果報告

上越民商では今年7月に豪雨災害に遭われた九州地方を中心とした被災地に対し、8月に募金活動を展開。約1か月で6万1千円が集まり、早速、全商連に送金しました。心を寄せていただいた皆様、大変有難うございました。

